

# スカイ通信



広報誌第129号  
(発行)平成27年5月  
介護老人保健施設スカイ  
横浜市保土ヶ谷区常盤台84-1  
TEL 045-348-1007  
Fax 045-341-2516  
発行責任者 鈴木元純

## 5月の行事予定

- 5/1 (金) 音楽療法(2F10:30～ 3F9:30～)
- 5/3 (日) お誕生日会 (5月お誕生日の方を祝います) 各フロアー15:00～
- 5/3 (日) 家族会 (14:00～デイケア食堂で行います)
- 5/10 (日) お寿司パーティー (昼食時)
- 5/14 (木) 書道 (3F13:15～ 2F13:45～ 1F14:15～)
- 5/15 (金) 音楽療法(3F9:30～ 2F10:30～ )
- 5/17 (日) ケアスタッフ松下孝嗣による母の日コンサート (14:00～15:00リハビリ室)
- 5/18 (月) 美容院
- 5/20 (水) 防災訓練(10:30～)
- 5/22 (金) 音楽療法 (デイケア11:00～)
- 5/24 (日) 日曜喫茶 (14:00～ デイケア食堂)
- 5/28 (木) 理容室
- 5/28 (木) 書道 (3F13:15～ 2F13:45～ 1F14:15～)



※場合によっては、急な変更があります。  
ご了承ください。

## 家族会のお知らせ

次回の家族会議

6月7日(日)

14:00～  
デイケア食堂

次回の家族会議

7月5日(日)

14:00～  
デイケア食堂

ご注意

家族会は、毎月第1日曜日に行っておりますが、第1日曜日が月初めの1日となった場合は、次週の第2日曜日となりますのでよろしくお願い致します。ご家族様と施設との意見交換をしております。奮ってご参加下さい。

## ☆介護保険負担限度額認定書更新について

介護保険負担限度額認定証は、年に一度、更新の必要があります。各区役所から5月に送付されるお知らせがきましたら、お早めに手続きをして頂きますよう宜しくお願い致します。

尚、当施設では更新手続きは、行えませんので、申請・問い合わせは各区役所へお願い致します。

## ☆一定以上の所得がある方の利用者負担が変わります

65歳以上で一定以上の所得がある人は、8月1日利用分から利用者負担が2割になります。ただし上限額（高額介護サービス費）があります。

### 【2割負担になる人】

本人の合計所得金額が160万円以上の人

但し、以下のいずれかに該当する場合は、1割となります。

①生活保護受給者

②本人が市民税非課税

③世帯に65歳以上の方が本人しかいない場合で「年金収入+その他の合計所得金額※」が280万円未満（2人以上の場合はその合計が346万円未満）

※その他の合計所得金額…合計所得金額一公的年金等に係わる所得金額（雑所得）

## ☆介護保険負担割合証について

上記に伴いまして、要介護認定を受けている人全員に、7月中に区役所から「介護保険負担割合証」が送付されます。

送付をされましたら、事務所までご持参願います。

## ☆介護保険改正に伴う同意書記載依頼について

平成27年4月1日より介護保険改正に伴い、当施設利用料も変更となります。説明会にご参加できない御家族様に関しては、4月の精算時に説明書及び同意書をお渡しさせていただきます。当施設の都合で申し訳ありませんが、同意書に記載の上、事務所にお持ち下さい。宜しくお願い致します。

お手数おかけしますが宜しくお願い致します。



## 花見の感想



～ご利用者様より花見の感想を頂きました～

春の日差しをいっぱい背にうけ心身共にあたたまるひとときでした。

あたりの木々も背のびをしているようでした。

「春よ来い♪。」と歌っていたのもついこの間に感じます。

春真っ直中を気持ちよくお友達と歩くのも何年振りのこと… 楽しいひとときでした。



花見に行かせていただきました。

陽気がとてもあたたかく、背中もぽかぽかうっとりする程

満開の花を目にすることが出来うれしかったです。桜の花びらが髪の毛に落ち、子供のころのようにウキウキしてしまいました。

おだやかな日差しのもと、お花見をさせて頂きました。

満開の桜が、心を癒してくれました。

そして、リハビリを頑張り、前の生活に一步でも近づきたいと思いました。